

No.130



昭和51年12月15日創刊

宮城県登米農業改良普及センター
～人と技術で次代を担う経営体の育成～

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5
TEL (代)0220-22-6111 FAX 0220-22-7522
E-mail : tmnokai@pref.miyagi.lg.jp
URL : <http://www.pref.miyagi.jp/site/tmnokai>



出荷時期を迎えたストック

記録的暖冬！異常気象にも対応した事前の準備を

技術次長（総括） 伊藤 嘉彦

先月立春の頃に、鳴子温泉に行く機会がありました。非日常のひとときを求めて、車窓から雪深くなる風景をワクワク眺めながら・・・というのを期待していたのですが、行けども行けども雪が見当たりません。到着した旅館の湯守に伺ったところ、例年この時期は雪かきに追われているはずなのに、今期は一度も行っていない・・・あり得ない暖冬です。

気象庁によれば、今年は例年になくインド洋西部の海面温度が高くなり、大気の流れが活発だった反面、インドネシア付近では海面温度が低く、大気の流れが活発にならず、結果として、偏西風が日本列島に沿うように北に蛇行した状態が続いたことで、シベリアから南下して雪を降らせる寒気が強くなれなかったとのことです。

先頃、農林水産省から「今後の気象状況（高温、少雪等）に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」という温暖化対策が示されました。冬に高温対策というのは違和感を覚えますが、記録的な暖冬に対する注意喚起の内容となっています。水稻では、代かき前の利水調整、施設園芸では、軟弱徒長の注意と病害虫の早期発生対策、果樹は、開花の前進による降霜及び受粉不良対策等々、決して最新の技術という訳ではありません。

備えあれば憂いなし。想定外を想定内に、登米普及センターはこれまで経験したことのない異常気象にも柔軟に対応していけるよう、地域に即した情報発信に努めてまいります。

令和元年度プロジェクト課題の成果

No.1 法人経営の円滑な次世代承継

登米地域における創立が早い土地利用型農業法人では、創業メンバーが60代半ばを迎え、経営承継に向けた後継者の確保・育成が急務となっています。中田町にある有限会社かわつらグリーンサービスは平成8年に法人化し、役員の高齢化により次世代への事業承継が急務となっていたため、地域のモデルとして円滑な次世代承継を支援しました。

今年度は、役員候補者のトップリーダー養成講座への参加誘導や、経営コンサルタントによる役員業務の遂行力習得等組織管理能力の向上支援、作業計画を立案・調整するための月次作業等調整会議の開催支援、土地利用調整、省力技術等社員の基本技術習得支援に取り組みました。

その結果、3月から若手社員3人を中心とした役員体制へ移行し、若い力で会社の経営発展を目指していくことになりました。



普及活動検討会で承継の経過を経営者が説明

No.2 きゅうり環境制御技術のスキルアップによる生産拡大

JAみやぎ登米胡瓜部会では、補助事業を活用して平成30年度から環境制御技術実証ほを設置し、環境測定モニターやCO₂施用機を使用した技術実証を行っています。

実証ほにおけるハウス環境データの利用による栽培管理の実践支援と、部会員への基礎知識の習得支援を行いました。

○環境制御技術実践支援

部会実証ほ2カ所の環境測定データ取りまとめ支援や栽培コンサルタントによるセミナー内容の実践のほか、実績検討会を開催して次作に向けた課題や対策について検討しました。実証ほの平均単収は30t/10aを超え、部会員自ら環境測定データやかん水量、収量等を数値で把握することが習慣化されました。

○環境制御技術の基礎知識習得支援

セミナーの内容等を整理し、情報紙「きゅうり環境制御通信」を発行、部会員へ配布しました。また、実績検討会等を通じ、当技術が目指すものや植物生理等について理解醸成が図られています。



きゅうり環境制御技術実証ほ実績検討会

No.3 スマート農業を活用した業務用多収米の安定生産

登米地域では、輸出用米の生産拡大とICT等の技術導入が当面の課題となっていることから、多収米「つきあかり」の安定多収栽培技術の確立と、スマート農業による省力化等について、ICT等に関心の高い3経営体での実証を通じ、地域への技術普及を図りました。

○多収米の安定多収栽培技術の確立

「つきあかり」の栽培研修会等において、栽培技術等の周知と生産者の確保・育成を支援し、生産者79人、作付面積112ha、出荷量629tを確保しました。また、水稲乾田直播栽培実証ほの平均収量は583kg/10aと、目標(630kg/10a)を下回りましたが、移植水稲並みの収量確保を実証しました。

○ドローン、水位/水温センサーの活用による省力化等の実証

自動飛行ドローンの操作研修会への参加誘導や巡回指導等により、オペレーター確保と生育診断(空撮)、防除作業、センサーによる水位データ取得等を支援し、防除作業は水稲で410ha、大豆で159ha実践され、水位データ取得は8月からの実証となりました。



多収米「つきあかり」の収穫

No.4 技術・経営力の向上による青年等就農計画の目標達成

新規就農者にとっては、農業技術や経営管理技術の習得により就農当初から経営を安定させることが重要となることから、平成30年度に農業次世代人材投資事業の経営開始型を活用した5人を対象に、以下の活動を行いました。

○定期巡回等による個別カルテ作成と営農支援

毎月の定期的な個別巡回、登米農業マイスター制度等を活用した技術・経営支援を実施した結果、当初掲げた青年等就農計画の単年度目標について、5人中2人が達成する見込みとなりました。

○集合研修会による技術力・経営力向上支援

栽培講習会のほか、新規就農者向け簿記集合研修会を全6回、パソコン簿記の研修会・勉強会を全5回開催し、複式簿記の基礎知識や各自取引の仕訳方法等の習得を支援し、現在対象の5人全員が複式簿記による経営管理を実践しています。



新規就農者個別定期巡回指導

新規就農者支援向上会議を開催しました!

令和2年1月16日、登米合同庁舎において令和元年度新規就農者支援向上会議を開催し、関係機関や生産者（登米農業マイスター）19人が参加しました。当会議は、新規就農者の確保・育成に関する先進事例を学び、登米農業マイスター制度の定着と担い手育成システムの発展を目的に開催したものです。

事例として、山形県のOSINの会（大江町就農研修生受入協議会）の渡辺誠一会長と研修生の阿部愛さんを招き、新規就農者の受入体制や、活動内容等について紹介いただきました。普及センターからは、登米農業マイスター制度など令和元年度の新規就農者支援実績について報告し、総合討議では、各関係機関やマイスター、講師の方々と活発な意見交換ができ、それぞれの役割等について意識醸成が図られました。

今回の会議で学んだ先進事例を活かし、関係機関と連携しながら新規就農者支援体制の充実を目指します。



新規就農者支援向上会議



講師による事例紹介

登米市の元気ファーマー

そえの 添野 俊さん（南方町・野菜）

南方町で、主ににら、にんにく、ちぢみ雪菜、おくらなどの露地及び施設野菜50aを栽培する添野俊さんは、平成28年に就農。それまでは、排気量20,000ccの大型トレーラー運転手でしたが、作業中の大げがにより、その仕事を続けることを断念。その後、両親の畑仕事を手伝ったり、自らつくった野菜をJA直売所や道の駅へ出荷することに楽しさを感じるようになり、本格的に農業に取り組むことを決意しました。

「野菜栽培は奥が深く、学ぶ毎日です。JA部会員との交流や地域の先輩方の支えに感謝しています」と語る一方で、「六次産業化にも挑戦したい」と抱負を語ってくれました。

添野さんは、令和2年1月20日に岩手県で開催された東北・北海道地区JA青年大会「青年の主張の部」で最優秀賞を受賞し、2月18日開催の全国大会にも出場されました。



高病原性鳥インフルエンザの発生を防ぐため、鶏舎への野生動物の侵入防止と消毒を徹底しましょう。

登米地域園芸特産振興研修会を開催しました

令和元年12月10日、登米合同庁舎において「土地利用型園芸を取り入れた農業経営」をテーマに研修会を開催しました。

研修会では、水稻や麦に露地野菜（キャベツ、はくさい等）を組み入れ、133haの大規模経営を展開されている茨城県古河市の有限会社倉持農園サービスの倉持栄二氏を講師に、その取組について学びました。

また、事例紹介として、登米市内でキャベツ等の露地野菜に取り組む株式会社櫻井農場の代表取締役櫻井利光氏と、ばれいしょの契約栽培に取り組む佐藤瑛彦氏にお話をいただきました。

倉持氏からは“休暇が取れる農業経営にしたい”と考えたことを契機に、土地利用型園芸作物の導入と契約栽培、水稻の省力技術、雇用・労務管理の改善等の取組を進め、働きやすい会社づくりを実現した経緯を紹介いただきました。会場では契約栽培や労務管理などについて多くの質疑がなされ、有意義な研修会となりました。



登米地域園芸特産振興研修会

登米地域農業法人セミナーを開催しました

令和元年12月16日、登米合同庁舎において、農業法人を対象に登米地域農業法人セミナーを開催しました。

新潟県柏崎市有限会社山波農場代表取締役の山波剛氏を講師に招き、「従業員の自主性を育てる人材育成」と題して講演いただきました。山波農場は、経営面積約110ha、社員10人と臨時雇用約1,400人（年間延べ人数）で稲作ともち加工販売、道路除雪を経営の柱に、従業員の自主性を育てるため、責任者制度、作業計画作成、安全衛生対策を実践しています。

講演では、経営理念の重要性や、“代表者に万一のことがあっても会社が回る組織づくりが必要だ”という考えのもと、人材育成、社員への権限移譲を進めてきた具体的な手法についてお話をいただきました。

参加者からは、「素晴らしい取組に感銘を受けた」、「自社でも意識の高い社員を育てたい」などの意見が聞かれました。登米市内の農業法人が本セミナーを参考に今後一層経営発展することが期待されます。



登米地域農業法人セミナー

ロータリー等を装着したまま公道走行が可能になりました

農耕トラクタに関わる道路運送車両法の運用が見直され、ロータリー等の直装型作業機を装着した状態のトラクタが「一定の条件」を満たした場合に、公道走行が可能となりました。直装型作業機とは、けん引タイプではない、ロータリー、ハロー、直装式ブームスプレーヤ、播種機等のトラクタに直接装着する作業機です。また、「一定の条件」とは、灯火器類、作業機の幅、最高速度、運転免許などの確認が必要となります。

詳しくは、お近くの農機販売店や、地方運輸局、地方農政局、（一社）日本農業機械工業会に確認していただき、規制緩和の制限事項と対応について十分理解の上、安全に公道走行を行ってください。

出典：農林水産省Webサイト（簡易版パンフレット）を基に作成



灯火器類の例